

自然エネルギーを活用し

# 県内に地域共同発電所を作ろう!

2015年4月開始目標



[岩沼市に設置されている太陽光発電]

## 被災地若林区井土浜に50kw

11月30日NPO法人「きらきら発電・市民共同発電所」の設立総会を開きました。

総会には正会員12名が参加。2015年4月NPOを発足させ、津波被災地仙台市若林区井土浜に50kwの太陽光発電所を設置することを確認しました。

## 仙台市内の保育所の屋根にも

また仙台市内の保育所の屋根にも設置することを確認。二つの候補地を早急に選定した上で、2014年度中にも設置許可申請を国に提出することを決めました。

## 出資金目標は3000万円

2か所の太陽光発電所を設置するためには、資金3000万円が必要です。その資金を市民共同出資の形で集めることを総会で確認しました。9月から11月の準備期間3カ月で、既に1500万円の予約を受け付けました。残り1500万円を来年3月までやりきるため、さらに協力の輪を広げていくことにしました。



[候補地の一つ太白区柳生もりの子保育園]

**戦争も原発もない社会をめざして**

**平和で持続可能なエネルギーを**

原発を稼働させると使用済みウラン燃料が溜まり、放射能汚染の原因となります。また再臨界の可能性も生じます。

風力・太陽光・水力などの自然エネルギーは、CO2を排出せず地球温暖化防止に役立ちます。しかも枯渇することなく、また国際紛争の原因にもなりません。

平和で環境に優しい自然エネルギーを活用した市民共同出資の発電所を作るため、11月30日NPO法人「きらきら発電・市民共同発電所」設立総会を開きました。

この運動に多くの方が参加・協力されることを訴えます。

**NPO法人設立代表者 水戸部秀利**

## ブログを立ち上げました

NPOきらきら発電宣伝のため、ブログを立ち上げました。「きらきら発電」で検索を。ホームページも作成中です。

出資金を実際に受け付けるのは来年4月から。それまで申し込み用紙にて出資金の予約を受け付けています。御協力を。

**NPOきらきら発電・市民共同発電所(準)**

〒981-3215 仙台市泉区北中山3-17-12

電話・FAX 022-379-3777

メール = [kirakirahatuden@outlook.jp](mailto:kirakirahatuden@outlook.jp)

<http://kirakirahatuden.com/>

News 第1号

2014年12月

# 黒々と続くビニール袋

## 今除染中の南相馬市小高区

9月29日(月)みやぎ高齢協主催の福島の旅に参加しました。九州から20名、関東から10名の参加。案内は南相馬市小高区=旧小高町の元町長江井(えねい)績(いさお)さん。

江井さんの自宅で、様子をうかがいました。「区内3500世帯中500世帯以上が、国の無料解体を希望。今各家々の解体が進められている。除染作業は山側から進められているが、5cmの表土を削り取るだけの作業で、最初に約束した年間1mシーベルトは実質反故にされている。そんな状態では若者は帰ってこれない。実際アンケートで帰りたいと希望する者に、40台未満の若者はいない。」



### 1 ミリシーベルトを保証しない政府

1mシーベルトが保証されない以上、この小高地区は高齢者だけが帰ってくる街になる。それで未来が作れるか、自分自身、苦渋の選択を迫られている。町民に相談すると、『績さんは仙台に行った(避難できた)人だから』と、町民の声を聞くことも出来ない。」

江井績さんの話を聞いていると、時々家の中に風が吹きわたってくる。江井さんは笑って言う。「風が吹くと、これ、このように、家の中の放射線量が高くなるんです。これでは若い人は帰って来れないですよ。」

報告=広幡 文



[立ち入りが認められたばかりの浪江町請戸地区]

## 何故若林区井土浜か？

### 自治体対応に翻弄される地

#### 区

津波被害を受け、36名が犠牲となった若林区井土浜。およそ百世帯が住んでいた井土浜地区を、仙台市は当初危険区域に指定。「今なら国の補助で家を無料で解体できる」と市役所職員に勧められ、大半の住民が解体に応じました。

ところが解体が済むと態度が一変。「県道のかさ上げと堤防工事により、井土浜地区は住居可能区域となります」と説明。

その後半年以上折衝が重ねられましたが、市役所は最後に「何もできない」と文書で回答。住民の9割が井土浜以外の区域で暮らすことを選択したため、それらの人々は井土浜と新住居の二重の固定資産税に苦しむこととなります。

